

第5章 計画の推進に向けて

1 推進体制

本計画は、共育計画における施策の方向性との整合を図り、特に子どもの居場所の更なる充実に向けた個別計画として位置づけられます。

そうした観点から、共育計画の策定や実施状況の点検・評価を担う「藤沢市子ども・子育て会議」において、本計画の進捗管理を行います。

同会議は、子ども・子育て支援法に基づく合議制の機関であり、子育ての当事者や支援者、学識経験者、教育関係者など多様な主体が有する知見を活用することで、本計画の実効性を担保します。

また、子どもの居場所づくりは、福祉、教育、地域活動等の複数の分野にまたがることから、庁内関係部署による横断的な連携体制を強化します。特に、学校施設や放課後の活動に関わる施策については、教育委員会と緊密に連携します。

2 進捗管理

本計画の実施状況及び評価については「藤沢市子ども・子育て会議」において調査・審議し、毎年度点検・評価を実施します。

PDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルに基づいて、計画内容と実際の利用状況や整備状況などを点検・評価します。

なお、子どものニーズや社会情勢の変化に柔軟に対応するため、必要に応じて本計画の見直しを行います。

また、見直しに際しては、子どもの視点に立ち、子どもがどのような居場所を必要としているか等の意見を聴取し、新たな計画に反映させます。



3 計画の指標

共育計画における「目指す姿」に向けて、計画を推進するにあたり、本計画の指標を次のとおり設定し、その改善に向けて取り組むこととします。

国の指針において、子どもにとって居場所とは「自己肯定感や将来への希望などの自己認識の前向きさに関係し、こどもの育ちにとって極めて重要である。」と示されていることから、共育計画と連動した指標として「居場所と思える場所があるか」の割合を指標として設定するとともに「こどもまんなか」の居場所づくりを実現するため、子どもの意見聴取・権利擁護に関する指標を設定します。

また、子どもの居場所における官民・民民連携の強化に向けて、子どもの居場所に関するネットワーク会議の実施回数を指標として設定し、施策・事業の実施による効果を検証し、本計画の進捗状況を把握します。

図表5-1 計画の指標

分野	指標項目	指標確認方法
居場所の実態	○「居場所と思える場所があるか」の割合	共育計画の見直しに向けた子ども向けアンケート調査
子どもの意見聴取・権利擁護	○「自分の意見が反映されていると感じるか」の割合 ○「自分の権利が守られていると感じるか」の割合	
地域連携	○子どもの居場所に関するネットワーク会議の実施回数	青少年課が確認





第2期藤沢市子どもの居場所づくり推進計画

[発行] 藤沢市子ども青少年部青少年課

[連絡先] 〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1

TEL:0466(50)8251 FAX:0466(50)8434

Eメール: fj-seisho@city.fujisawa.lg.jp

[発行日] 2026年(令和8年)3月